

新清掃工場から発生する熱や電気などを 利活用した事業への参入意向を調査します

浜松市役所
廃棄物処理課

浜松市では、今後整備される新清掃工場から発生する熱や電気などを有効に利活用し、ごみ処理施設の付加価値を高める事業（以下、「付加価値事業※」）について、参入意向や事業条件などを情報収集、把握することを目的として調査を行います。

参入意向や事業提案のある方は、個人、法人を問わず、調査に参加していただければ幸いです。

付加価値事業とは

「新清掃工場の事業用地内で行う地域活性化に資する事業」

- ・ 地域経済に貢献する事業
- ・ 新たな産業や地域産業を創出する事業
- ・ 周辺地域の資源を活かす事業
- ・ 集客性のある事業 など

事業予定地 浜松市天竜区青谷地内（小堀谷市有林）

付加価値事業として望まれるもの

- 独立採算であること
- 新清掃工場から発生する熱や電気などを活用すること
- 環境保全、循環型社会の推進に寄与すること
- 社会貢献に寄与すること ほか

※ただし、廃棄物の処理又は処分事業や周辺環境に影響を及ぼす事業、公序良俗に反する事業などは除外とします。

事業期間 平成36年4月1日からの3～20年間を想定

利用可能面積 約1ha（100m×100m程度）を基本します。
※事業用地以外の利用の提案も受け付けます。

その他の条件

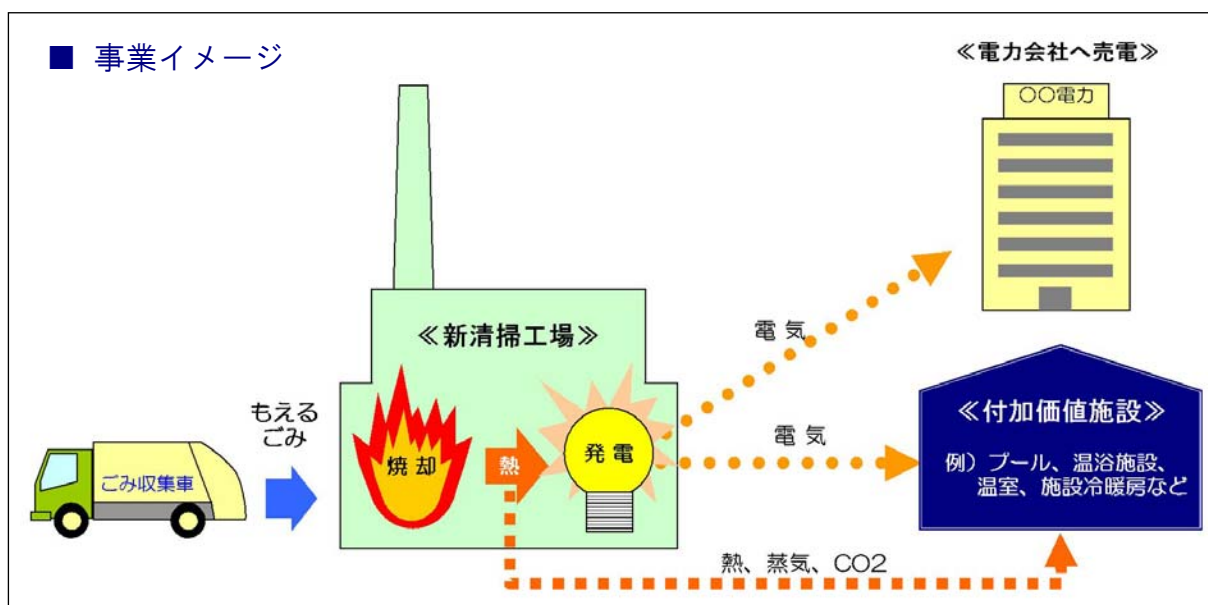
- 市有地や熱、電気などの供給は有償を基本とします。（使用料、条件等は検討中）
- 立地条件上、用途により制限がかかることがあります。

調査内容

- ① 付加価値事業の提案内容について（事業内容、事業規模、期待される効果など）
- ② 市有地の使用の有無（必要面積など）
- ③ 熱や電気などの利用について（希望する量、方法、条件など）

調査のスケジュール

内 容	日 程
調査要項等の公表・配布	平成 28 年 3 月 24 日（木）
調査内容に関する質問の受付	平成 28 年 3 月 24 日（木）～4 月 21 日（木）
質問に対する回答	平成 28 年 5 月 12 日（木）
調査回答書の提出	平成 28 年 5 月 30（月）まで
調査回答書に係るヒアリング	平成 28 年 6 月下旬 ※必要に応じて



- 調査の詳細、問い合わせ、調査要項・提出様式の配布はこちら

浜松市 環境部 廃棄物処理課 新清掃工場グループ

〒432-8023 静岡県浜松市中区鴨江三丁目 1-10

電話番号：(053) 453-6226 FAX：(053) 457-3071

E-mail：shori@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市ホームページ：http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/

ホーム > くらし・手続き > ごみ・リサイクル > ごみを知る > 施設案内